

はちしん子育て応援プラン

16

平成21年11月2日現在適用中

1	商品の名称	はちしん子育て応援プラン（社団法人しんきん保証基金扱い）						
2	お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出産・子育てにかかる次の資金 出産・子育ておよび小学校入学準備に必要な資金 育児用品購入費用、粉ミルク購入費用、ベビーシッター費用、胎教教室費用、通院・定期健診費用、入院・出産費用、子供の慶事費用、保育園・幼稚園費用、入学準備費用、習い事費用等 お申込された方が を用途として当金庫を含む金融機関から借り入れたローンの借り換え資金および借り換えに伴う繰上完済にかかる手数料 ただし、 と合わせた申込に限ります 						
3	ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次の全てを満たされている方 満20歳以上の方で、社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方 現在勤務先に2年以上勤務している方、または同一場所で同一業種を2年以上営業している自営業者の方 安定した収入がある方（パート、アルバイトは不可） 小学校入学前のお子様を養育する親権者（妊娠中を含む）または実質的に扶養される親族の方 （親権者の方は、法令に基づく産前産後休業または育児休業中でも対象になります） 						
4	ご融資金額	・ 100万円以内（1万円単位）						
5	ご融資方法	・ 証書貸付となります						
6	ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5年以内 元金据置期間6カ月以内 ただし、産前産後休業または育児休業中の場合は最長1年まで可能 						
7	ご融資利率	・ 別表の「融資商品のご融資利率表」をご参照ください						
8	ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月元金均等返済または元利均等返済のいずれかを選んでいただきます ・ ご希望によりご融資金額の50%以内でボーナス返済が併用できます 						
9	担保	・ 不要です						
10	手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご融資時にお支払いいただく手数料はありません ただし、ご返済方法の変更、ご融資期間内での一部繰上げ返済または全部繰上げ返済される場合には所定の手数料をいただきますので、別表の「各種手数料等のご案内」をご参照ください 						
11	保証人	・ 社団法人しんきん保証基金の保証を付保しますので不要です						
12	保証料	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご利用時に社団法人しんきん保証基金が定める所定の保証料をお支払いいただきます 保証料を一括払いされる場合 年0.95% 保証料を分割で支払われる場合 年1.10% ご融資金額100万円あたりの融資期間別保証料（元利金等返済） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>ご融資期間</th> <th>保証料（一括払いの場合）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年</td> <td>5,200円</td> </tr> <tr> <td>3年</td> <td>15,000円</td> </tr> </tbody> </table>	ご融資期間	保証料（一括払いの場合）	1年	5,200円	3年	15,000円
ご融資期間	保証料（一括払いの場合）							
1年	5,200円							
3年	15,000円							

		5年	25,100円
13	提出していただく書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次の書類を提出していただきます 所定の借入申込書 上記申込書に添付していただく主な書類 ア．運転免許証表裏（写） お申込みされる方が親権者の場合は、健康保険証または母子手帳（写）も合わせて提出願います イ．資金使途確認資料（写） 見積書、注文書、請求書等 ただし、資金使途が「2．お使いみち」の場合、ご融資残高および直近3カ月のご返済履歴の確認書類（返済用預金通帳の写し等） ウ．年収確認書類 公的所得証明書、源泉徴収票、確定申告書控のいずれか ただし、支払調書は不可 	
14	その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご融資金額は、原則として当金庫から振込させていただきます ・ 当金庫の審査によりお取り扱いできない場合がございます ・ 詳細およびご不明な点は、窓口または営業担当者までご照会ください 	